

辻堂駅周辺地域まちづくり会議ニュース

第12号 平成17年7月

発行：藤沢市辻堂駅周辺地域まちづくり会議

辻堂駅周辺地区において、新たな土地利用転換、基盤施設等の整備を進め、都市再生に取り組むことを明らかにするとともに、まちづくりとして誘導していくための指針として「辻堂駅周辺地区まちづくり方針」がまとめられましたので、主な内容をお知らせします。

辻堂駅周辺地区まちづくり方針の位置づけ

- ・「都市再生緊急整備地域の地域整備方針」、「ふじさわ総合計画2020基本計画」などに基づき、上位計画の見直しが行われるまでの期間、辻堂駅周辺地区都市再生事業をまちづくりとして誘導していくための指針として「辻堂駅周辺地区まちづくり方針」を位置づける。

・<まちづくり方針の役割>

辻堂駅周辺地区において、大規模工場跡地の土地利用転換を誘導し、基盤整備を進め、都市再生に資するまちづくりを進めていくための指針。

辻堂駅周辺地区において、産業関連機能、広域連携機能、複合都市機能等の多様な機能を持つ都市拠点形成をまちづくりを進めていくための指針。

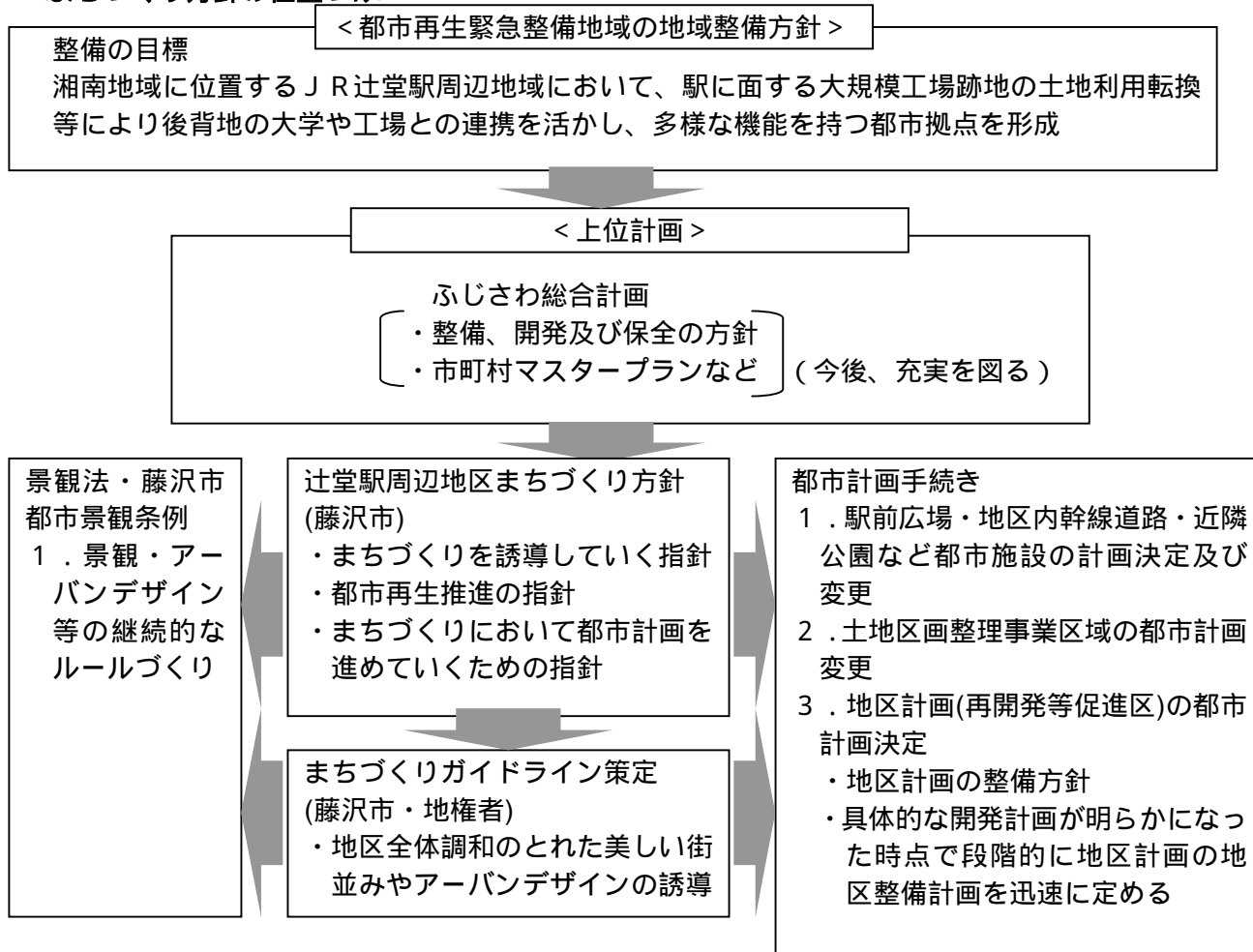
市民・企業・行政が協働認識のもとにまちづくりを進めていくための指針。

辻堂駅周辺地区におけるまちづくりにおいて、都市計画を進めていくための指針。

民間の創意工夫を活かしつつ、段階的まちづくりに一貫性を持たせながら、調和のとれたまちづくりを誘導していくための指針

導入機能・企業等の誘致の基本的考え方を示す指針。

・<まちづくり方針の位置づけ>



(略)

3. 地区の3つの将来像

まちの活動が育てる地域の先導的な産業拠点

- ・ 既存産業の高度化や新たな成長産業の立地により地域を支える産業拠点
- ・ 地域の「産・学・官」が連携することによる付加価値の高い産業拠点
- ・ 地域サービス産業が育つまち

多様な都市活動が広域的に連携する拠点

- ・ 市民・NPO・大学・企業・行政等、市域を越えた活動主体間の連携
- ・ 研究開発・情報・生活支援・行政サービス等の都市機能の連携
- ・ 広域道路ネットワーク・交通結節点等交通基盤の充実による地域間の連携

湘南ならではのライフスタイルを展開・発信する拠点

- ・ 湘南ブランドを発信し、都市経営をリードする拠点
- ・ 湘南の環境と文化に生まれ、個人がワークスタイルを自由に選択できるまち

(中略)

5. 開発コンセプト

- ・ 本地区の開発にあたっては、地区の3つの将来像の具現化に向け、市民・企業・行政が協働で、地区の特性を活かし特徴ある魅力的な「都市拠点」を形成するため、以下の開発コンセプトに沿った一体的かつ先導的な都市再生事業を推進する。

「湘南バリュークラスター」

湘南の豊かな自然と生活文化に、
新成長産業が融合して育まれる「高度な広域連携拠点」

3つのサブコンセプトと7つの整備の方向性

(1) 産業・文化・生活を広域に連携する「高度複合拠点」

広域的な連携組織を支援するサービス拠点
次世代型の産業を先導するビジネス拠点
広域ネットワークで連携する交通結節拠点

(2) 地域・企業・市民の個性を創造する多様な「機能性」

多世代・多様な人々が交流できる創造的なショーケース空間
新しい生活・就労スタイルを実現する魅力的な都市環境

(3) 快適な自然・都市環境を創造する持続的な「都市運営」

オープンスペースと緑が一体化したエコシティ
市民、企業、行政が一体となったまちづくりの持続的な運営体制の実現

6. 地区の整備方針

6-1. 開発フレーム

本地区の開発フレームとして、次の目標を想定する。

面積	居住人口	就業人口
約30ha	約 2,300人	約 1万人

駅北口地区を対象(代替地住宅を除く)

約30haの内訳(駅北口地区約25ha、駅南口地区約5ha)

6-2. 対象地区

都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域「辻堂駅周辺地域」約30haを対象地区とする

(中略)

6-3. 土地利用の方針

土地利用の方針

(図 6 参照)

- ・湘南地域に位置する辻堂駅周辺地域において、駅に面する大規模工場跡地の土地利用転換や既存商業地の機能更新等により、後背地の大学や様々な都市活動との連携を活かし、多様な機能を持つ都市拠点を形成するために、土地利用は北側から駅南側に向かって6つのエリアに分け土地利用の転換・誘導及び機能更新を図る。

(1) 産業関連機能ゾーン

～次世代都市型の産業・業務ゾーン～

- ・治験センター、福祉・医療ビジネス、情報・映像、高分子化学機能等の次世代型の産業・業務の拠点にふさわしい研究開発施設や産学官の連携機能の導入・誘導を図る。
- ・異業種交流やベンチャービジネスの起業支援などが図れるような機能の導入やショールーム、展示のスペースなど、まちの賑わいに貢献する施設配置の誘導を図る。
- ・周辺環境との調和に配慮した市街地を形成する。

(2) 医療・健康増進機能ゾーン

～生涯都市を象徴する機能集積～

- ・高度先端医療機能等を核に、健康・予防関連機能やメディカルフィットネス機能、医療ビジネス機能などの導入・誘導を図る。
- ・周辺環境との調和に配慮した市街地を形成する。

(3) 広域連携機能ゾーン

～地域の核となる公共サービスゾーン～

- ・鉄道・広域幹線道路等による周辺地域からのアクセス性を活かして、防災機能を備えた公園や広域行政サービス機能、産学連携・教育機能などの導入・誘導を図り、広域連携を視野に入れた新しい公共サービス拠点を形成する。
- ・また、地域のコミュニティの交流を促進するため、明治市民センターや土打公園とも繋がる東西南北の歩行者空間を形成する。

(4) 複合都市機能ゾーン

～交流と賑わいの空間～

<Aゾーン>

- ・南北道路の西側に面する大規模街区は、辻堂駅前の公共交通の高い利便性を活かした賑わい空間を形成するために、複合都市機能にふさわしい商業、文化・アミューズメント、サービス機能などの計画的な導入・誘導を図る。
- ・地区の玄関として、多様な来街者が訪れる魅力ある空間を形成するために、緑などの潤いのある歩行者空間や北口駅前広場空間と一体となった賑わいあふれる魅力ある歩行者空間を形成する。
- ・南北道路の東側に面する街区は、南北の歩行者軸・広場に面した立地特性を活かした、商業・業務・生活サービス機能などの導入・誘導を図る。また、北口駅前広場空間と一体となった賑わいあふれる魅力ある歩行者空間を形成する。

<Bゾーン>

- ・様々な世代・ライフスタイルが展開される都市型住宅、生活サービス、コミュニティを育てる地域交流機能などの導入・誘導を図る。
- ・西側に隣接する住宅地との調和に配慮した市街地を形成する。

(5) 交通結節機能ゾーン

～まちの顔となる駅機能・交通ネットワーク機能～

- ・藤沢市の5核の一つとして、さらには将来の広域都市拠点としてのポテンシャルを高めるため、駅機能・駅前広場機能の強化拡充を図る。
- ・都市拠点の玄関口にふさわしい機能をはたすため、バスやタクシーが円滑に発着できる交通・交流広場の整備を図る。
- ・将来の駅勢圏の拡大や西北部地域等の開発動向を踏まえ、将来の新たな公共交通システムの導入空間の可能性を確保する。
- ・歩行者が安全快適に往来できる自由通路デッキを設け、辻堂駅南北の連携や地区近隣の交流を促進する。

(6) 既成市街地活性化ゾーン

～機能の更新と南北連携～

- ・南北交流を促進し、既成市街地の機能更新による活性化を図る。
- ・旧防災建築街区造成事業によって築造された建築物の老朽化と機能更新の時期をとらえて、民間活力を基本とした再開発を誘導し、南口広場の改修や南北歩行者軸の整備を進める。
- ・北口開発計画を踏まえ、南口商店街の機能強化と新たな魅力づくりを推進する。

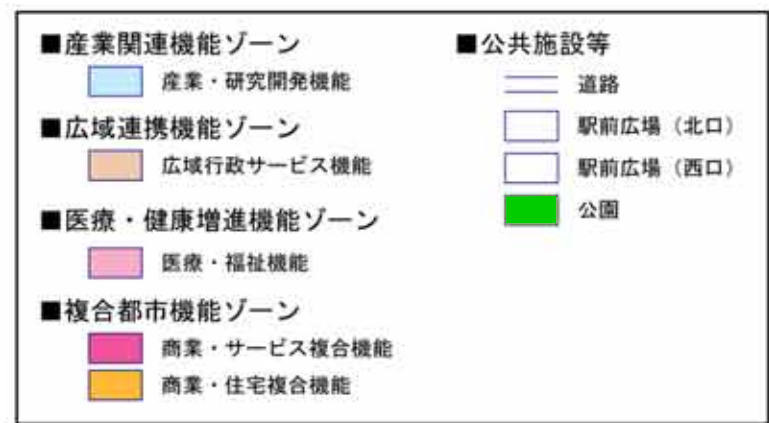
(7) 計画道路整備に伴う代替地

- ・開発区域外の南北道路、東西道路の整備に伴い、開発区域内の直近地に住宅等の代替地を位置づける。

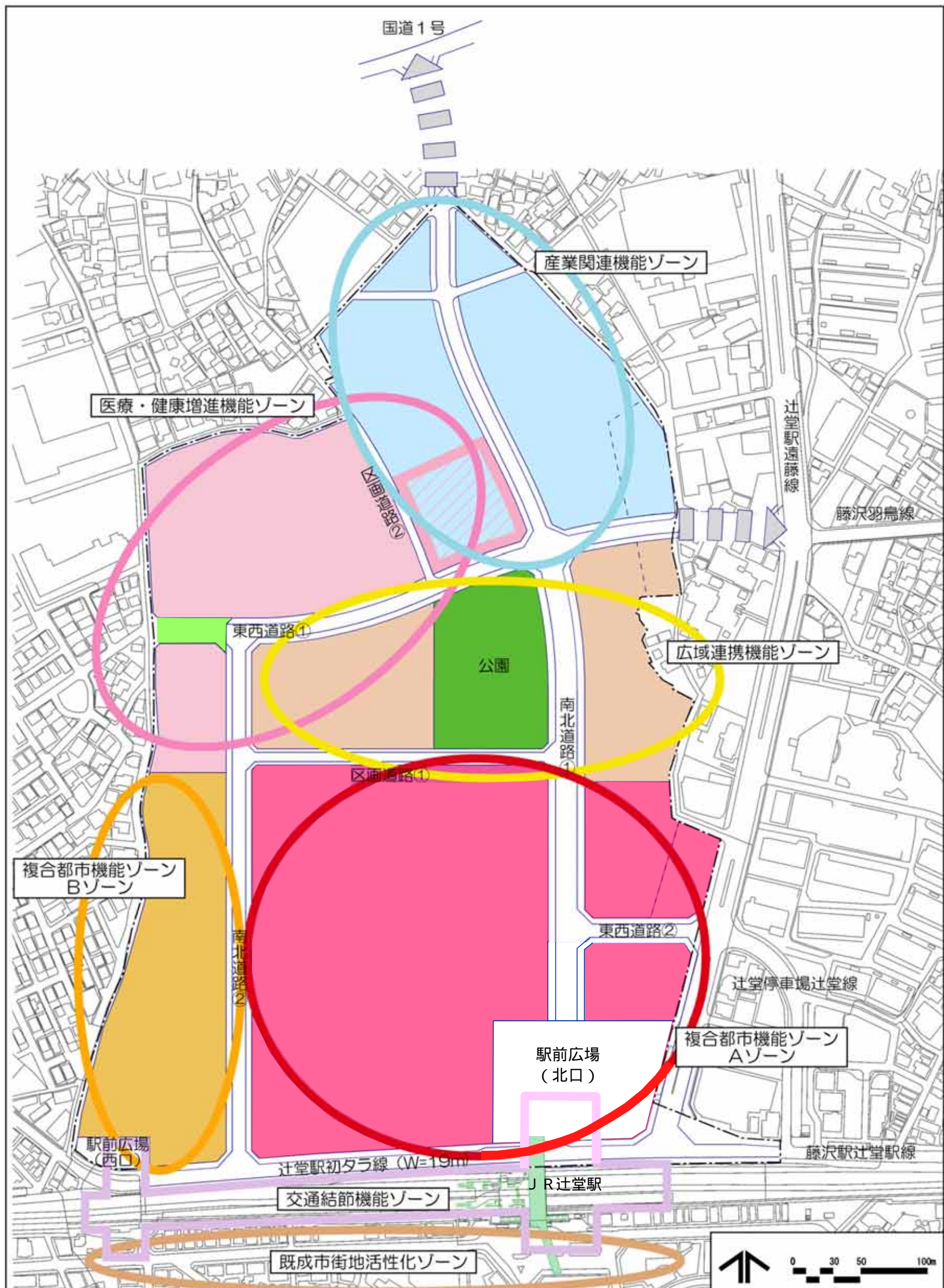
規模設定の考え方

- ・まちづくり方針に定められた「地区の3つの将来像」、「地区の開発戦略の進め方」、「開発コンセプト」や地区の整備方針を踏まえ、開発地周辺の用途・容積率等の指定状況及び地区計画(再開発等促進区)のルールとの整合を図りながら、適切な用途・容積率等の設定を行うものとする。

土地利用計画図



道路、広場計画（案）等については現在関係機関と協議中



(1) 駅前広場

北口駅前広場

- ・辻堂駅北口に、将来交通需要を見込んで、バス・タクシーを始め、駅にアクセスする自動車交通を円滑に処理する必要十分な交通施設と交通空間を確保する。
- ・駅前広場は交通広場だけでなく、利用者が憩える歩行者広場を確保する。規模は約1.1haとする。
- ・隣接宅地の壁面後退などと駅前広場との一体的利用により、歩行者空間の一層の充実を図る。
- ・駅とは南口まで直線的に抜ける幅員12mの自由通路のデッキで立体的に連絡する。
- ・将来の新しい公共交通システムに対応する空間を確保する。

南口駅前広場

- ・駅南口駅前広場は、約4,350m²の面積とし、上部は歩行者空間、下部は自動車空間を主体とし、上下で一体的駅前広場空間を目指す。
- ・駅前広場に面する旧防災建築街区造成事業によって築造された建築物の老朽化に伴う建替えが行われることを活用して、セットバックや2階レベルでのデッキによる歩行者ネットワークの形成を目指す。

西口駅前広場

- ・西口駅前広場は、茅ヶ崎市域からのアクセスの利便性を高めるために歩行者広場及び駐輪場用地1,000m²以上を確保する。
- ・駅及び南口商店街とは既存のデッキを改修して西口駅前広場への接続を図る。

(2) 地区幹線道路

- ・安全性、利便性そして防災性等の観点から周辺の既存道路ネットワークとの連携や駅目的交通と通過交通を分離して、既存道路ネットワークの改善に寄与するよう地区内道路網を計画する。

南北道路 (W = 19m及び27m)

- ・北口駅前広場と国道1号線を結ぶ地区幹線道路を整備し地区内発生交通と駅アクセス交通を分離して、幹線道路である辻堂駅遠藤線と機能を分担する。
- ・南北道路 は地区の骨格となり、地区の骨格となるシンボル性の高い空間軸を形成する。
- ・南北道路沿道には壁面後退などにより、潤いとゆとりある道路空間を確保する。

東西道路 (W = 19m)

- ・東西方向の地区幹線道路として、藤沢羽鳥線を延伸し、将来的に茅ヶ崎市域の辻堂赤羽線へ接続を検討する。
- ・東西道路 は、多様な目的、多様な交通に対応し、地区の諸活動を支える空間を形成するため、壁面後退など指定し、潤いとゆとりある道路空間を確保する。

東西道路 (W = 19m)

- ・辻堂駅遠藤線から南北道路 に接続し、JR東海道線以南からのアクセスの利便性向上に配慮する。
- ・東西道路沿道には壁面後退などにより、潤いとゆとりある道路空間を確保する。

南北道路 (W = 19m)

- ・辻堂駅初タラ線と東西道路 を結ぶ南北道路 を設ける。この道路は、多様な目的、多様な交通に対応し、沿道街区へのサービスと茅ヶ崎市域からの北口駅前広場へのアクセス機能を確保する。
- ・南北道路沿道には壁面後退などにより、潤いとゆとりある道路空間を確保する。

辻堂駅初タラ線 (W = 19m)

- ・JR鉄道用地を含めた土地区画整理事業と合わせ、既存道路線形を見直す。
- ・地区の玄関口及び通勤・通学交通の利便性に配慮し、マイカーのキスアンドライドや既存路線バスの停留所機能を確保する。
- ・辻堂駅初タラ線沿道には壁面後退などにより、潤いとゆとりある道路空間を確保する。

(3) 区画道路

区画道路 (W=12m)

- ・沿道宅地へのアクセス性と快適な歩行者交通に配慮すると共に、茅ヶ崎方面からの駅前広場へのアクセス機能確保する。

区画道路 (W = 6m)

- ・計画地区北西部の市街地から、駅前広場、辻堂駅遠藤線方面などを連絡する生活道路として整備を図る。
- ・沿道宅地と一体的な歩行者空間の形成を図る。

市境道路

- ・隣接市街地の環境の向上にも配慮して、快適に通行できる生活道路空間を形成する。
- ・現状の6～8mの幅員を8mに拡幅改良し、道路に沿って東側宅地内に2mの歩道状空地などや緩衝緑地の確保を誘導する。
- ・周辺地区への交通流入の抑制を図るよう、開発地区側への車両アクセスのあり方を検討する。

その他の開発地区外周の区画道路

- ・周辺市街地住民の生活道路として、開発地区側で6mに拡幅し整備を図る。
- ・開発地区内道路と開発地区外区画道路との接続性を向上するために、可能な限りの改良を図る。

(4) 駅南北連絡デッキ

- ・辻堂駅本屋口の南北連絡デッキを拡幅整備 (W=12m) する。
- ・デッキの昇降装置は、階段の他にエレベーターなどや自転車通行用の斜路を付帯する。

(5) 歩行者空間ネットワーク

- ・開発地区の有機的な一体性を高め、安全で快適な歩行者動線を確保するため、主要な歩行者空間ネットワークを整備する。
- ・主要な歩行者空間ネットワークでは、環境に優しい乗り物である自転車が円滑に走行できるように整備する。
- ・歩行者空間ネットワークは、道路の歩道、歩行者専用道路を中心に宅地内の歩行者空間などにより構成される。
- ・地区の歩行者空間ネットワークを形成するため、ネットワークの分断がないよう配慮する。
- ・また、地区外の生活道路とも積極的に連結し、地域住民が自然に利用しやすいネットワークを形成する。

南北・東西歩行者空間

- ・辻堂駅初タラ線から東西道路 に至る歩行者空間を確保する。
- ・大規模街区の中に街区を東西に往来可能な歩行者空間を確保する。
- ・併せて南北道路 の歩道も沿道の壁面後退などと合わせ、地区のシンボルとなる歩行者空間を整備する。

東西歩行者空間

- ・商業・サービス・住宅複合機能ゾーンと広域連携機能ゾーンの間に、茅ヶ崎市域と明治市民センター・土打公園を経て辻堂駅北口の商店街に達するコミュニティを結ぶ歩行者空間を確保する。

駐輪場

- ・駅前広場や駅前広場周辺に通勤・通学用の公的駐輪場を整備する。
- ・地区内の各施設は、各宅地内に従業員及び来客用の駐輪場をそれぞれの需要に応じて一定規模以上整備する。

(6) 緑・公園・広場等

- ・南北・東西道路及び南北・東西歩行者空間の交差する場所に、地域の防災機能の強化に資する、安らぎと交流が生まれる公園（約1ha）の整備を図る。
- ・各街区のオープンスペースなどをネットワークし、緑豊かな街区の形成を誘導する。また、災害時には、各街区のオープンスペースを活用できるよう事業者との合意形成に努める。
- ・地域の植生を考慮した緑化計画に配慮する。また、敷地内及び建物の緑化による潤いのある環境を形成する。

(7) 駅・鉄道機能強化

- ・計画に伴う発生交通や将来の駅勢圏の広がりを勘案し、駅改良や既存ホームの拡幅・改良などの駅機能強化を図る。
- ・将来の湘南ライナー停車や鉄道輸送状況の変化を見据えた対応を図る。

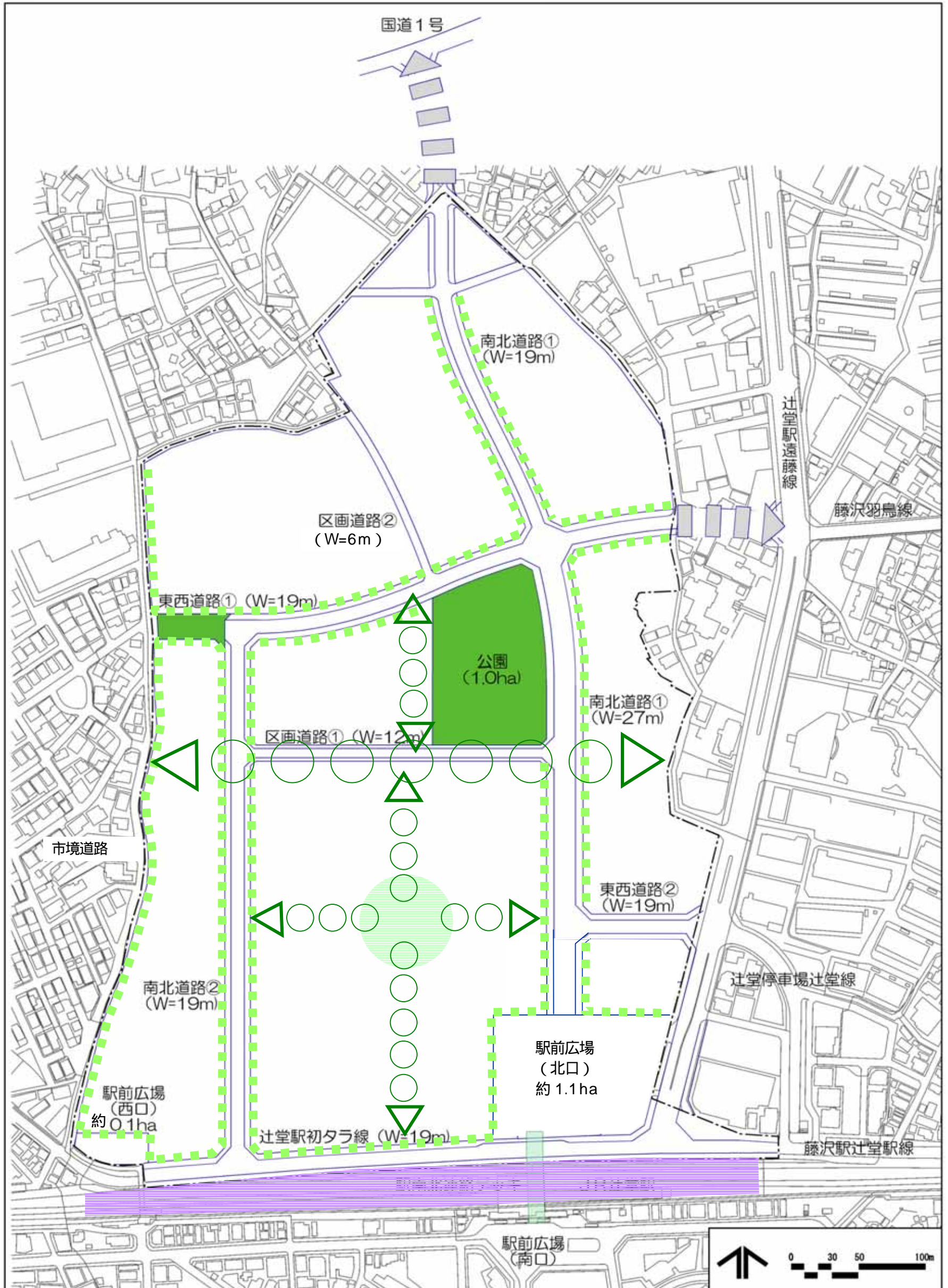
(8) 駐車場

- ・土地利用にあたっては、各々の機能に応じて適切な駐車場を確保する。特に大規模商業施設の開発にあたっては、公共交通利用を促進すると共に適切な駐車台数を確保する。
- ・開発地区内の様々な施設利用の実態に基づき、駐車場利用の円滑化とネットワーク化の視点から、企業間の駐車場相互利用・活用システムを促進する。
- ・駅南口商業地、駅北口の開発地区の将来土地利用やまちづくりの進捗状況を踏まえ、持続的なまちの発展を支えていくためには、駐車場の対応が重要な課題となる。そこで、駅南北の公共用地等を活用し、民間活力の導入などを図る中で、駐車場ネットワークシステムの検討を行う。

(9) その他

- ・開発地区全体の景観への配慮とライフラインの円滑な供給の観点から、架空線・地下埋設物の地下埋設共同化を促進する。

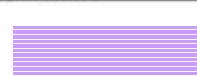
道路、広場計画(案)等については現在関係機関と協議中



凡例



歩行者空間



駅・鉄道機能強化



壁面後退など

(中略)

6 - 6 環境共生・環境配慮の方針

<環境共生の方針>

ユニバーサルデザインへの対応

- ・全ての人が暮らしやすい街として、生活環境を作り上げていくために、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に努める。

環境との共生の視点から環境への負荷を低減するまちづくりへの対応

- ・水環境への負荷を低減するため、雨水・排水等の再利用や水の循環システムの構築などに努める。
 - ・雨水の流出抑制対策の一環として、透水性に配慮した道路舗装などに努める。
 - ・環境への負荷を低減するために、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。
- 地域の特性を踏まえた、雨水や浸水対策の配慮
- ・地域の下水道などの整備状況や雨水状況を踏まえ、適切な規模の貯留施設等を基盤施設として設けるものとする。また、地下浸透対策などの雨水対策を誘導する。
 - ・官民協働で都市再生事業を進めていく観点から、まちづくり方針等に基づき、基盤施設としての貯留施設等の設置と併せ、土地購入者による施設計画時には、自己の敷地に貯留施設等の設置を誘導し、基盤施設の整備と設置義務によって雨水対応に努める。

<環境配慮の方針>

土壌処理の対応

- ・大規模工場等が永年にわたり生産活動をしてきた経緯を踏まえ、土地利用転換にあたっては土地所有者の責任に基づき、関係法令を遵守して適切な土壌処理にあたる。

日影・電波障害等の対応

- ・建築計画にあたっては、周辺市街地に対して建築基準法に基づく日影条例を遵守する。また、開発地区内においても十分配慮する。
- ・高層建築計画にあたっては、周辺地域への電波障害、風害等を事前に予測し、周辺環境への影響に配慮した適切な対応を図る。

照明や光の反射による周辺環境への対応

- ・屋外での照明については、周辺の状況に基づいて、適切な目的と技術により、安全性及び効率性の確保とともに、景観及び周辺環境へ十分配慮する。

既存工場の操業環境への配慮

- ・持続可能な既存工場の生産活動を阻害しない、土地利用、施設計画に配慮する。

各事業に係る工事の施工中における周辺環境への配慮

- ・各事業に係る工事の施工中における交通安全の確保及び騒音、振動、砂塵、その他の周辺住民に迷惑を及ぼすものの発生防止に万全の措置を講ずるものとする。

安全・安心なまちづくりへの対応

- ・安全・安心なまちづくりを推進するため、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備する。

7. まちづくりの進め方

(1) 整備手法と事業主体

整備手法

- ・藤沢市の重要な都市拠点であり、かつ民間活力を活かして早期の市街地整備を図るため、都市再生緊急整備地域の指定を踏まえ、多様な整備手法を活用した都市基盤施設等の整備を行う。
辻堂駅北口地区においては、面的整備や都市基盤の整備を図るため、土地区画整理事業や街路事業、多様な公的整備手法などの導入を図り、公共施設等の整備を促進する。
駅機能強化や駅南北デッキ整備にあたっては、多様な整備手法を検討し、整備の促進を図る。
辻堂駅南口地区においては、旧防災建築街区の建替えに合わせた駅南口広場の機能更新を図るため、総合設計制度や優良建築物等整備事業などを導入し、民間活力を活かしたまちづくりを図る。

都市再生事業の推進主体

- ・都市再生緊急整備地域を中心とした都市再生事業の推進にあたっては、地権者と藤沢市との官民協働で進める。
- ・開発地区の地権者等により設立された開発協議会と藤沢市は連携して、計画・事業の調整や魅力あるまちづくりを推進する。
- ・茅ヶ崎市と藤沢市が協働して駅機能強化、交通ネットワーク整備などの都市再生事業を進める。

(2) まちづくり上の配慮

住宅開発の方針

- ・藤沢市の政策方針に基づき、将来にわたった教育施設の効率的対応に配慮し、学校施設に過大な負担をかけない段階的住宅供給計画に基づき住宅建設を誘導する。
- ・開発地区内の児童・生徒の発生を伴う住宅の建設フレームは、概ね800戸（駅北口地区を対象、但し代替地住宅を除く）を基本とし、3ヶ年以上の段階的入居方式で誘導を図る。
- ・高齢者住宅、ケア付住宅等の住宅用途については、別途協議の対象とする。
- ・多様な年齢層が入居し、様々なライフスタイルを可能とする多世代の都市型の集合住宅とし、高齢者ケア付住宅、若者単身者住宅など多世代の交流が展開される居住地とする。

商業開発の方針

- ・商業施設の計画については近隣商業施設に配慮した事業内容等の検討を行う。
- ・都市拠点にふさわしい、駅前立地の特性を活かした高品位の生活スタイルを目指し、先導的なまちづくり型施設とし、商業・文化・アミューズメント機能等の導入を図る。
- ・多様なスタイルを持つ人々が集まって創造的交流を育む、広場・歩行者空間の創出を図る。

市街地環境への配慮の方針

- ・地区の特性・周辺環境に配慮したランドスケープの形成と環境負荷の低減を可能にする施設計画とする。
- ・藤沢市都市防災基本計画に基づき、周辺地域の防災性の向上にも配慮し、避難地の確保、防災活動拠点の設置など都市防災や防犯に積極的に取り組み、安全・安心のまちをつくる。
- ・誰でもが暮らしやすいまちとして、生活環境をつくり上げていくために、ユニバーサルデザインのまちづくりを施設計画に反映する。

維持管理の方針

- ・公共空間と民間空間が一体となった美しいまちを維持管理していくため、行政と地権者等は公共施設等の維持管理に関する必要な協議を行う。

(3) 法定計画とスケジュール

スケジュール目標

- ・都市再生緊急整備地域の指定を踏まえ、迅速性を持って、官民協働で都市再生事業を推進するために、平成17年度中にまちづくりに必要な都市計画手続きを終了することを目標とする。また、平成18年度から都市再生事業に着手し、平成20年度には、一部まち開きを行うことを目指す。

(中略)

8. 「まちづくり方針」の運用

- ・辻堂駅周辺地区まちづくり方針の運用にあたっては、社会経済の動向や民間開発需要、企業誘致の進捗状況、公共施設整備に伴う関係権利者との調整、公共施設整備等の具体化に伴う関係機関との協議、都市再生事業の経営上の課題など、都市再生事業の推進にあたっての不確定要因が想定される。
- ・従って、不確定要因が生じた場合には、「都市再生緊急整備地域の地域整備方針」及び「辻堂駅周辺地区まちづくり方針」に位置付けられている「まちづくり方針の目的と役割」「辻堂駅周辺地区の位置づけ」「地区の3つの将来像」「開発コンセプト」を尊重し、必要に応じて「地区の整備方針」及び「まちづくりの進め方」を検証し、見直しを行うことにより、都市再生事業の円滑な推進を図るものとする。

お知らせ

街の愛称が「**湘南C - X**」(呼び方=湘南シークロス)に決まりました。

辻堂駅周辺地域都市再生事業(街)の愛称募集について、全国から1675件の応募がありました。

7月7日に開催された愛称選考委員会で、審査・選考した結果、「辻堂C - X」(辻堂シークロス)が最優秀賞に決定しました。この結果を生かし、今後街の愛称を「湘南C - X」(湘南シークロス)とし、広報活動や各種印刷物等に使用していきます。なお、入賞作品は次のとおりです。

【最優秀賞】「辻堂C - X」(辻堂シークロス)...高田圭さん(埼玉県所沢市) 理由(本人記載) = 「C」はCity、Culture、sea、「X」はCrossを意味する(「辻」も表している)。複合的を意味する「Complex」を頭と尾だけに省略したのものである。湘南の海(sea)に代表される自然、文化(Culture)都市(City)が辻堂にてクロス(Cross)し発展するようにと名付けました。

【優秀賞】「湘南クロスタウン」...森崎隆さん(長野県東御市)

【佳作】「湘南ICL town」(湘南アイクルタウン)...村越友吉さん(辻堂元町) 「湘南ツジリア」...桐本圭三さん(二宮町) 「フロントル湘南」...松岡綾花さん(辻堂小学校2年)

発行元：藤沢市辻堂駅周辺地域まちづくり会議

事務局

藤沢市役所 計画建築部 辻堂駅前都市再生担当
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
TEL0466-50-3552 FAX 0466-29-1353
Eメール：tujitosi@city.fujisawa.kanagawa.jp

お問い合わせは、電話、FAX、Eメールで事務局までお寄せください。

辻堂駅前都市再生担当のホームページにもニュースを掲載しています。

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tujitosi/>